

「働く人の視点に立った働き方改革」とは

# 徹底検証！『働き方改革』

- 日 時：** 2017年7月21日（金）  
18時30分開会（18時開場）
- 場 所：** 仙台弁護士会館 4階大会議室
- 講 師：** 棗 一郎 弁護士（第二東京弁護士会）
- テーマ：** 安倍政権の「働き方改革」
- 参加費：** 無 料（事前申込不要）

2017年3月28日、働き方改革実現会議は、「働き方改革実行計画」を同会議決定として発表しました。同計画では、「働く人の視点に立った働き方改革」を標榜しておりますが、労働者にとって意義あるものも含まれる反面で、問題のある事項も多数含まれています。

真に「働く人の視点に立った働き方改革」とは、どうあるべきものでしょうか。

棗一郎弁護士（日弁連労働法制委員会事務局長・日本労働弁護団幹事長）が、労働法制のあり方を語ります。

また、宮城県内の取り組みについての報告等も予定しています。



**主催 東北労働弁護団**

お問合せ先：新里・鈴木法律事務所  
弁護士 太田伸二  
TEL 022-263-3191

どなたでもお気軽にご参加ください！